

第3号様式

意見公募(パブリックコメント)の結果

- 件 名 勝浦市一般廃棄物処理基本計画(案)の策定について
- 意見等の募集期間 令和8年2月9日～令和8年3月10日
- 意見等の受付件数 1件

1 寄せられた意見等を内容により整理し、意見等の概要として掲載します。

(1) 目標達成に向けた取り組み「基本施策2-2 リユースの推進」についての意見

番号	提出のあった意見等の概要	市の考え方
1	<p>勝浦市は2024年に株式会社ジモティーと「リユース活動促進の連携協定」を締結しており、リユース促進に向けた取り組みを進めていると理解しています。</p> <p>一方で、フリーマーケットアプリ等の情報提供だけでは、実際のリユース行動につながりにくい面もあるのではないのでしょうか。</p> <p>現在、川崎市をはじめ複数の自治体では、官民連携による「ジモティースポット」というリユース拠点を設置し、まだ使える物を持ち込み、必要な人へ譲る仕組みづくりが進められています。</p> <p>勝浦市においても、ごみ減量とリユース促進の観点から、このような拠点型の取り組みを検討することは可能でしょうか。</p>	<p>本市は、令和6年11月に(株)ジモティとリユース活動の促進に向けた連携と協力に関する協定を締結しました。</p> <p>現在は、初期段階として市民同士による直接の取引を推奨している段階ですが、ご提案いただいた物理的な拠点の整備はリユース活動の実効性に有効な手段であると認識しております。</p> <p>拠点整備にあたっては、運営体制やコスト、場所の選定など検討すべき事項もございますが、先行自治体の事例などを研究しながら検討してまいりたいと存じます。</p> <p>(変更なし)</p>

※ 勝浦市情報公開条例第6条に規定する不開示情報、情報、政策等の策定に係わりのないもの及び賛否の結論のみを示したものについては、掲載を省略することがあります。

- 問い合わせ先 勝浦市清掃センター施設係